

令和4年度 第7回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 令和4年10月19日（水）午後3時00分～午後4時00分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員 教育長 岡 田 善 行
教育長職務代理者 石 橋 常 男
委員 村 田 年 宏
委員 上 村 恵 子
委員 鈴 木 慶 一

■ 説 明 員 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課長 城 野 成 子
生涯学習課長 南 和 昇

■ 事 務 局 教育次長 竹 谷 正 則
学校教育課課長代理兼指導主事
大久保 欣 浩
学校教育課主任 山 崎 進 吾
学校教育指導員兼社会教育指導員
稲 垣 公 美

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第11号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）について
- 日程6 その他

■ 議 事

岡田教育長

ただ今から、令和4年度第7回定例教育委員会を開会します。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。

第6回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問があれば、お受けしたいと思います。質問等のある方は挙手願います。

(各委員より特に声なし)

岡田教育長

特に、ご意見、ご質問がございませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。

本日の議事録署名委員は、村田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。

お諮りします。本定例教育委員会の会期は、本日、1日間としたいと思います。これにご異議ございませんか。

(各委員より異議なしとの声あり)

岡田教育長

異議なしということですので、本定例教育委員会の会期は、本日、1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

1番と2番は、教育次長から報告します。

竹谷教育次長

諸般の報告1、令和4年度文部科学大臣表彰（地方教育行政功労者表彰）についてです。西本前教育長におかれましては、永年にわたり教育行政の発展に尽力されたことから、地方教育行政功労者として文部科学大臣より表彰されることとなりました。西本前教育長は、昭和46年に当時の和東町立東和東小学校教諭をスタートに、平成21年から今年3月まで連合教育委員会教育長を務められ、延べ51年間、教育行政に携われてきたこととなります。以上が、報告の1番です。

諸般の報告2、令和4年度京都府内市町（組合）教育委員会研修会の開催についてです。教育長及び教育委員としての責務を認識し、地域の特性に応じた特色ある教育行政の推進を目的とし、京都府内市町（組合）教育委員会研修会が来月、11月11日の金曜日に開催されることとなりました。昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響によりリモートにて講演のみの視聴となりましたが、今年度は、会場に集合して開催されることとなりました。研修は、京都府教育庁指導部長による講演並びに各市町における学力向上の取組につ

いて意見交換が行われる内容となっています。会場は、ルビノ京都堀川で、午後2時開会、午後5時終了の予定となっています。本日、皆様の出欠の確認並びに参加方法について調整させていただきますので、よろしくお願いいたします。なお、例年、研修会終了後に京都府市町村教育委員会連合会主催による懇親会が実施されていましたが、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないことから、実施は見合わせることとなりました。以上が、報告の2番です。

(教育長、教育委員により「参加の確認、参加方法」を協議・調整する。)

岡田教育長

出席者は、村田委員と上村委員、現地集合ということで、当日よろしく願います。次、3番から5番までは、学校教育課長から報告します。

城野学校教育課長

諸般の報告3、連合管内小中学校における新型コロナウイルス感染状況についてです。本日、お配りしております別紙の資料をご覧ください。5ページです。前回、ご報告させていただいてから10月17日までの事象を報告します。児童生徒ですが、9月は濃厚接触者8名、陽性者4名、10月は濃厚接触者1名、陽性者0名でした。次の6ページは、教職員です。9月は濃厚接触者5名、陽性者1名、10月は濃厚接触者及び陽性者は0となっております。以上、報告3です。

諸般の報告4、第39回相楽地方中学校音楽交流会の開催についてです。令和4年11月2日(水)午後1時30分から木津川市山城総合文化センター「アスピアやましろ」で開催されます。相楽地方の11中学校の代表が各校音楽発表会での演奏曲等を発表し、交流します。教育委員さんにつきましては鑑賞可能となっております。以上、報告4です。

諸般の報告5、令和4年度京都府山城教育局学力向上トライアル校、令和3・4年度相楽東部広域連合教育委員会指定校、キャリア教育研究発表会について(二次案内)です。令和4年11月10日(木)午後2時から和東小学校で行われます。後程、お目通しいただければと思います。また、ご都合がつけば委員の皆さんの参加もお願いしたいと思ます。報告は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思ます。

質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次、6番は、大久保課長代理から報告します。

大久保課長代理兼指導主事

諸般の報告6、令和4年度「我が校の自慢」についてです。資料は別綴じになっています。詳細については、あとでゆっくりと読んでいただければと思ますが、各校の特徴的

な教育活動について各校長より報告いただいているものになります。その中から一部になります。まず、笠置小学校です。笠置小学校は、子ども発信、教職員の主体性、地域への発信、伝えること、聞くこと、こういったことを柱として独自の取組を進めているところです。中でも3つ目の地域への発信ということで、よいところ、取り組んでいることを発信していく、広報していくことに力を入れているところです。また、地域貢献についても力を入れて取り組んでいます。続いて、和東小学校です。和東小学校は、ICT活用に重点的に取り組んでいるところです。連合管内のICT活用につきましては、和東小学校発信になっている部分も多く、管内のICT教育の推進や波及においても重要な取組になっています。一方で、デジタルのつながりだけではなく、「人と人が温かくつながる和東小学校、仲間と地域と」ということで、人と人とのつながりも大切にしながら取組を進めているところです。南山城小学校は、豊かな読書体験、ふるさと学習、地域貢献といった3本柱で取組を進めています。豊かな読書体験では、資料の写真にあるように、いろいろな形で子どもたちと本との出会いをプロデュースしているところです。地域の方の協力や低学年と高学年の本を通じてのつながりを大切にしながら取組を進めています。続いて、和東中学校です。和東中学校は、「茶源郷和東」というテーマでお茶の学習を主軸に据えながら取組を進めています。また、生徒の主体性を大切にすることで、校則の見直しについても率先して推進しているところです。生徒会で話し合い、生徒総会で決議し、生徒会から学校に要望があり、それをもって校則を見直していったという取組をしているところです。最後は、笠置中学校です。3つの自慢が挙げられていますが、最後の3つ目です。教育的ニーズを踏まえた学びの充実ということで、それぞれの発達課題に応じて子どもたちのニーズに最大限寄り添う教育実践ということで、授業時間を工夫したり、教職員の配置を工夫したりということで、できるだけ個に応じた指導の充実とそれをつなげるインクルーシブ教育の推進ということで、学校一丸となって取組を進めているところです。簡単ですが、私からの報告は以上です。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思います。

質問等のある方は挙手願います。

特に、ご質問がないようですので、次、7番から11番までは、生涯学習課長から報告します。

南生涯学習課長

諸般の報告7番、第38回和東町「少年の主張大会」の開催についてです。日時は、令和4年11月12日（土）午後1時30分から、場所は、例年、和東町社会福祉センターで実施されておりましたが、施設の建替工事（取り壊し）のため、今年は、和東町人権ふれあいセンターの2階ホールにて開催します。発表者は、町内在住の小中学生12名で、発表時間は一人5分程度です。教育長には審査員として、当日、よろしく願います。

諸般の報告8番、第30回南山城村「青少年の主張大会」の開催についてです。日時は、

令和4年11月13日（日）午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。主催は、南山城村青少年育成協議会で、テーマは、「育てよう、青少年の豊かな心と、大きな未来」、発表者は、村内在住の小学生5・6年生4名と中学生3名です。石橋教育長職務代理者には審査員として、今年もよろしくお願ひします。なお、和東町少年の主張大会と南山城村青少年の主張大会の最優秀の発表者は、令和5年2月19日（日）に木津川市山城総合文化センターで開催予定の相楽少年の主張大会に出会っていただく予定です。

諸般の報告9番、伊賀・山城南・東大和定住自立圏連携事業「講演会」の開催についてです。三重県伊賀市、奈良県山添村、笠置町及び南山城村で構成されています、伊賀・山城南・東大和定住自立圏の連携事業ですが、昨年度に引き続き、教育部会の生涯学習部門で地域にゆかりのある歴史講座を開催します。日時は、令和4年11月20日（日）午後1時30分から、場所は、メイン会場がハイトピア伊賀、やまなみホールと山添村役場とをZoomでつなぎ、各会場から参加または自宅からオンラインで参加できます。演題は、「『神君伊賀越え』は大和・伊賀盆地越えだった」です。

諸般の報告10番、暮らしのデザイン事業「第3回いい夫婦の日ハッピーピアノコンサート」の実施についてです。日時は、令和4年11月23日（水・祝）午後1時30分から、場所は、南山城村文化会館（やまなみホール）です。毎年、恒例の11月22日の「いい夫婦の日」付近で、ピアノコンサートを実施しています。奏者は、毎年お世話になっていますピアニスト本村陽子さんです。参加対象は、3町村在住・在勤の夫婦、カップルの方々です。

諸般の報告11番、生涯学習情報誌（ハーモニー秋冬号）の発行についてです。別紙をご覧ください。毎年、3回発行しています生涯学習情報誌ハーモニーです。今回は、秋冬の連合事業の予定、スケジュールや各図書室だよりの情報、サークル活動のインタビューなどを掲載しています。以上です。どうぞよろしくお願ひいたします。

岡田教育長

ただ今の報告について、ご意見、ご質問をお受けしたいと思ひます。質問等のある方は挙手願ひます。特に、ご質問がないようです。以上で、諸般の報告を終わります。

日程第5、「議案第11号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）について」を議題とします。議案を説明してください。

竹谷教育次長

議案第11号、教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）について。上記の議案を提出する。令和4年10月19日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長、岡田善行。提出の理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、相楽東部広域連合教育委員会が令和3年度に実施した事務事業等の取組について、点検及び評価を行ったので、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表するものです。去る8月25日開催の第5回定例教育委員会において、

概要を説明させていただきましたが、本日は、評価委員の方々の意見及び助言等を掲載しましたので、説明させていただきます。この教育に関する事務の点検・評価ですが、この報告書の3頁に記載していますように、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施するものです。また、この条項の中には「点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図る」とされており、この度の報告書については、笠置町の小林良光さん、和束町の大西研介さん、南山城村の中下洋子さんの3名の方々に意見と助言をいただきました。こちらの点検・評価報告書は事前配布させていただき、お目通しいただいたかと思しますので、各評価委員の意見は抜粋して申し上げます。23ページをお開きください。23ページの目標「豊かな学びの創造と確かな学力の育成」についての意見は、24ページの下段に記載しています。抜粋して申し上げます。「各種検定や学力診断テストの活用、教科補充の講師の配置により個に応じたきめ細かな学習指導が行われており、児童・生徒の学習意欲の向上につながっているものと考えます。学力充実に向け、今後も教科補充等について十分な配置をお願いします。」「学力診断テスト及び各種検定等を有効に利用し、学力の充実を図り、児童・生徒の学力向上に期待します。」「学力テストにより一人一人の学力、能力が判り、進路に向けての助言がしやすく、生徒のやる気に繋がっていくよう、日頃の現場での励ましが大切である。」このような意見をいただきました。次、26ページの目標「豊かな人間性の育成と多様性の尊重」についての意見は、28ページの下段に記載しています。「連合管内では深刻ないじめ事象がないものと承知しています。日頃のきめ細かな学校教育活動の賜物だと思います。引き続き児童生徒および家庭との連携を密にした教育をお願いします。」「住民みんなで地域の子どもを育てるという観点からも、学校給食費無償化及び修学旅行費無償化、この2つの事業は大変、重要な事業と思います。引き続き、本事業の継続を望みます。」「給食費無償化に取り組みられ保護者負担軽減になっていることは喜ばしい。しかし、残飯率が減少されなければその無償化も無駄になり無意味となる。産地や、調理員さんたちの作業風景写真の展示を通して、感謝の心と、食育につなげてほしい。」以上のような意見をいただいております。次、30ページの目標「健やかな身体の育成」についての意見は、31ページに記載しています。「地理的条件から部活動の活性化とスクールバスの活用は切り離せないと思います。今後も学校現場のニーズに応じた運行をお願いします。」「生徒数が減少する中での部活動の維持は困難であると思われませんが、特にスポーツチーム活動においては、日常の学習では得られない、チームワークの大切さを学べる点からも創意工夫で活動維持をお願いします。」「運動部のクラブ活動に所属する生徒が少なければ、対外試合に出られない実態がある。生徒数の問題だけではなく、入部者数に問題があるのではないか。心身共に成長する中学生時代、学校側も積極的に支援の取り組みをお願いします。」以上のような意見をいただきました。次、32ページの目標「学びを支える教育環境の整備」についての意見は、33ページの下段に記載しています。「教育環境の質的な向上を図る整備事業が積極的に実施されています。財源確保が厳しい現状ですが、計画的に整備されることを望みます。」「長引くコロナ禍の影響で保護者の経済状況の悪化も懸念されます。その様な状況が児童・生徒の教育環境に影響しないよう細心の注意をはらって頂きたい。」「教育現場のあらゆる環

境や施設の整備は、早めの修繕取り替えが大事である。補助金などを活用し対策を講じて頂きたい。」以上のような意見をいただきました。次、34ページの目標「学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進」に関する意見は、37ページの下段に記載しています。「学校・地域が連携しながら子どもを育てる必要があります。学校においては、京のまなび教育推進事業等の社会教育事業がシステム化されており学校教育推進の力となっていると感じます。」「残念ながら新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、中止になった事業が多く見られます。完全なコロナ禍の終息が見通せないなか、ひとつでも多くの事業が安心安全な状況のなか創意工夫で実施出来ますよう、お願い致します。」「大人の英会話教室の受講生発表会で受講力を試してみることは、受け身でなく、積極的に英語に取り組めるのではないか。」以上の意見をいただいております。続きまして、38ページの目標「文化振興と文化財の保存・継承・活用」についての意見は、下段に記載しています。「ふるさとに関する学習は各校でしっかり実施されていると思われます。地域から見ても嬉しく感じます。これからの社会を考えると、積極的に校外へ出て知見を広げていく必要があると思います。ふるさとのよさを継承し、さらに発展する学習を期待します。」「連合の強みである3町村の特色を生かした、仕事・文化体験活動推進事業を進めて頂きたい。」以上のような意見をいただきました。次に、39ページの目標「魅力ある学校づくりの推進」についての意見は、40ページに記載しています。「小規模校に対する教員配置に努められ、複式学級が解消されていることは児童にとって望ましい教育環境であると思います。今後も継続できるよう予算化をお願いします。」「小小・小中・中中連携事業は、連合の最大の特色です。今後、益々この連携を進めて頂いて各学校が切磋琢磨されることを望みます。」以上のような意見をいただきました。次に、41ページの目標「生涯学習の振興」についての意見は、43ページの下段に記載しています。「過疎・少子高齢化の社会現状により、これまで通り取り組むことが難しい事業があると思われますが、生涯学習の成果が地域の活性化につながるよう期待します。」「新型コロナウイルス感染症拡大防止の為、各種イベント、事業が、中止、延期されるなか、連合の成人式が規模の縮小、来賓の人数制限などの創意工夫により、開催出来たこと、嬉しく思います。」「生涯学習は、コロナ禍にあっても工夫し、開催されている。生きがい作りは心身共に健やかで健康寿命を延ばすためにも大変大切である。これからも継続して頂きたい。」以上のような意見をいただきました。次に、45ページの目標「家庭の教育力の向上」についての意見は、46ページの下段に記載しています。「家庭教育支援では、妊婦から幼児の母親などを対象とした取組がシステム化されています。コロナ禍による事業の縮小もありましたが各事業を通じて親と地域の人々との交流が活発に行われており、子育て支援体制が充実していると感じます。大切な子どものために全ての地域で積極的な取組を期待します。」「いろいろな事業が、コロナ禍の影響で、多々、中止および内容等の変更を強いられましたが、今後、with コロナの世の中を見据え創意工夫で、安心安全な状況のなか、各種事業を実施して頂きたい。」「親子参加事業はコミュニケーション力もアップし継続されたい。」以上のような意見をいただきました。次に、47ページの目標「地域社会の教育力の向上」についての意見は、49ページの下段に記載しています。「地域の伝統を活かした様々な事業は魅力があります。若い世代の参加が進まな

い現状であると思うが、継承のためにも幅広い世代の参加をめざしてほしく思います。」「連合3町村には多種、多様な伝統文化があります。その伝統文化を理解し、伝承し、内外に広く発信される事を望みます。」「サークル活動発表はケーブルテレビを活用されコロナ禍でも多くの住民の皆さんに見て頂いたことは、良い取り組みだと思う。」以上のような意見をいただきました。続いて、50ページの目標「人権教育の推進」についての意見は、51ページの下段に記載しています。「各町村で人権問題の学習会が行われていますが、多様化している人権問題を多く学べる機会を得られるように他町村にも積極的に呼びかけ、交流しながら学ぶことができないだろうか。又は参加者の固定化が見受けられます。全ての人に関係する人権について、幅広い層の参加を得られるよう内容や広報を工夫してほしいと思います。」「近年は、インターネット、SNS等で多くの人権問題が発生しています。その時代に即した、臨機応変な対応を期待します。」「生徒への人権教育の開催を検討されたい。」以上が、令和3年度の教育委員会事業に対する意見や助言となります。よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願いいたします。

岡田教育長

これより質疑を行います。質問のある方は挙手願います。

村田委員

51ページの1番下の所ですが、「生徒への人権教育の開催を検討されたい。」とあるのは、どう判断したらよいのでしょうか。

竹谷教育次長

評価委員さんには、直接、確認させてもらってはいないのですが、学校ではもちろん人権教育、人権学習には取り組んでいますので、別の取組のことをおっしゃられているのかと思います。この人権教育の推進の部分では学校の人権教育のことを標記しておりますので、学校でどのような取組をしているのかが見えないのかと思われます。実際には、生徒への人権学習を実施していますので、評価委員さんに確認を取らせていただきます。

岡田教育長

他はどうでしょうか。他に、ご質問がありませんので、これより採決します。

「議案第11号 教育委員会に関する事務の点検・評価報告書（令和3年度事業）について」、承認される方は挙手をお願いします。

（挙手全員）

岡田教育長

挙手全員です。よって議案第11号は、承認されました。

日程第6、「その他」です。

1の「諸報告事項」の①から⑥は、事前に配布しております。⑦は、本日、机上に配布しております。何か、ご意見、ご質問はありますか。

特に、ご質問がありませんので、2の「次期定例教育委員会の開催日程（案）について」協議したいと思います。事務局（案）を説明してください。

竹谷教育次長

次回の定例教育委員会議の開催日程案です。11月15日の火曜日、午後3時から計画させていただきました。皆様のご都合はどうでしょうか。

（教育長、教育委員により「11月の定例教育委員会の日程」を協議する。）

岡田教育長

次回の定例教育委員会は、11月17日の木曜日、午後3時からです。

以上で、本日の日程は、すべて終了しましたが、何か、ご意見、ご質問がありましたらお願いします。特に、ないようですので、これをもちまして、令和4年度第7回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後4時00分閉会〉

— 了 —